

地域学習のための学校設定科目 「関門学」の策定・実施について

—地理歴史科を中心として—

佐々木 秀 成*

はじめに

本稿の目的は、地域学習のための学校設定科目「関門学」の内容構成を明らかにすることにある。そのための方法として、以下、①「地域学習」及び「学校設定科目（教科）」とは何か、②なぜ「地域学習」や「学校設定科目（教科）」について研究する必要があるのか、③学校設定科目「関門学」（仮称）の内容はどのようなものであり、策定の中心及び手順等はどのように考えるべきか、等の論点について順次考察していきたい。なお、その考察の過程を通じて今後の課題や展望等も明らかにしていくことができるものと思われる。

1 「地域学習」及び「学校設定科目（教科）」とは何か

1) 地域学習

児童生徒が日々生活している地域について多面的に学んでいく、いわゆる「地域学習」の意義は、個人と国家・社会の中間に身近な「地域」を仲介させ、その学習を通じて彼らの興味・関心を育成するとともに、結果的には当該地域のみならず個人や国家・社会についても理解を深化・発展させることができる点にある、といわれている。この「地域学習」の構想は昨今俄かに生じてきた概念ではない。教育学的にみた場合、「地域学習」はかつての「郷土教育」の発展形態である。「郷土教育」は、ヨーロッパにおいては少なくとも18世紀にはその先駆的な内容が認められるものである。また、我が国における「郷土教育」の沿革も江戸期に遡り、「近きより遠きに及ぼす」という教授上の原理に則って郷土誌等を教材として郷土教育が行われていた。

明治期以降の近代教育史の上でも「明治19（1886）年の『小学校令』下の『小学校の学科及其程度』に『郷土』という言葉が採用されて以来、明治・大正・昭和期を通して幾度となく論じられてきた課題である。学校教育法（昭和22年）第18条〔小学校教育の目標〕第2項にも『郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。』と述べてあり、これは第36条及び第42条により中学校・高等学校にも発展している。」（朝倉隆太郎先生退官記念会編『社会科教育と地域学習の構想』明治図書、序）のである。この「地域学習」の意義は小・中・高等学校の新学習指導要領（小・中学校は平成10年12月、高等学校は平成11年3月に告示）でも強調されているところである（*1）。明治期から今日まで幾度となく論じられてきた地域学習（郷土教育）の概要に関しては後掲の注に譲る（*2）が、本稿はこの地域学習の視点に立ちながら各論点についての考察を進めていくものとする。

2) 学校設定科目（教科）

学校設定科目とは、基本的には高等学校段階において各学校が生徒の実態等を勘案して独自に設定（開設）できるよう、新学習指導要領で制度的に認められた科目であり、上位概念として学校設定教科の存在も考えられる。なお、中学校段階でも次に述べるとおり、高等学校段階と共通の趣旨から「その他特に必要な教科」として各学校独自に開設することが可能である。

また、中・高等学校段階ともに「総合的な学習の時間」を活用して、地域学習を行おうとする場合には、この時間帯は従来からの教科目の授業ではないため、学校設定科目及び学校設定教科という概念は生じないことは、もちろんである。本稿で後に触れる「中高一貫教育校」(*3) (以下「一貫校」という。)は新しいタイプの学校ではあるが、既存の中学校、高等学校同様にそれぞれの学習指導要領の規定が準用される(学校教育法施行規則第54条の2、第57条の2、第54条の3、第57条の4、第65条の4、5、6、11、12、14等)ものとされている。したがって、一貫校においても「学校設定科目(教科)」や「その他特に必要な教科」の存在も認められることについても、あらかじめここで確認しておきたい。

ア 中学校段階—その他の教科—

中学校学習指導要領(平成10年12月告示)は「第2章 各教科」の「第10節 その他特に必要な教科」において、「学校教育法施行規則第53条第3項のその他特に必要な教科は、地域や学校の実態及び生徒の特性等を考慮して、特に必要がある場合に、この章の第1節から第9節までにおいて定める教科(筆者注:国語から外国語に至るまでの各教科)のほかに設けることができる。この場合においては、各学校が、名称、目標、内容などについて適切に定めるものとする。」と規定している。したがって、中学校段階(一貫校ではこれに相当する学年)においても地域学習を教育課程上、学校独自に設定した「その他特に必要な教科」(以下「その他の教科」という。)として位置付け、これを実施することが可能である。

イ 高校段階—学校設定科目、学校設定教科—

学校設定科目とは、従前は各教科における「その他の科目」として位置付けられ、設置は都道府県教育委員会の承認事項とされていた科目をいう。新高等学校学習指導要領においては各学校の裁量権拡大の見地から平成12年度以降その実態に応じて国語、数学等の既存の教科の中の一科目又は後に述べる学校設定教科の中の一科目として開設できるように措置されたところである。

学校設定教科とは、先にも触れたとおり学習指導要領で定められている国語や数学といった諸教科以外の教科であって、各学校が生徒の実態等に応じて設定する教科を指している。従前は、「その他の教科」として位置付けられていたが、同じく新高等学校学習指導要領において承認された概念である。したがって、高校段階(一貫校ではこれに相当する学年)においては、学校設定教科に属する学校設定科目の存在が認められることになる。端的に言えば、新高等学校学習指導要領の規定する学校設定教科とは各教科のいずれにも属さない学校独自の教科である。繰り返しになるが、学校設定科目とは学習指導要領上の各教科(例えば、国語、数学等)のいずれかに属する学校独自の科目、及び学校設定教科に属する学校独自の科目を指すのである。新高等学校学習指導要領はこうした状況を「第1章 総則、第2款 各

4 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の普通教育又は専門教育に関する教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

(2) 略

教科・科目及び単位数等」において、次のように規定している。

2 なぜ「地域学習」や「学校設定科目（教科）」について研究する必要があるのか

まず、なぜ地域学習や、そのための学校設定科目（教科）について研究する必要があるのか、その経緯を述べておきたい。筆者が本稿作成時、校長として勤務していた福岡県立門司高校（以下「本校」という。）は平成12年7月、福岡県教育委員会から平成17年度までを目途に近隣の福岡県立門司北高校と統合し、本県で初めて6年制一貫校に移行する計画を示され、そのための研究推進校に指定された。（将来一貫校となるべく研究推進校に指定されたのは、本校及び門司北のほか、豊津、黒木の両県立高校である。）県教育委員会は本校が所在する門司区の極端な生徒減少に対処するとともに、時代や社会の変化に的確に対応できる魅力ある学校づくりを進めていけるよう県立高等学校再編整備計画（現在の県立高校111校を96校体制に再編整備するプラン）の一部として、本校を門司北高校と統合の上、一貫校に転換することとし、そのための研究推進校に指定したのである。ここで統合・再編予定の本校及び門司北高校の沿革や現状等についてその概要を説明すると、本校は大正12年創立の旧制門司中学校以来の歴史を有する高校である。全日制と定時制の両課程（普通科）を併設しているが、全日制についてはほとんどの卒業生が大学等に進学している。平成12年度現在の全日制課程は1学年6学級（普通科5学級、普通科数理科学コース1学級）240人、3学年合計18学級720人の中規模校である。なお、門司地区の生徒数減少に対応するため、平成13年度入学者については普通科を1学級減じて、5学級200人に改められている。また、門司北高校は明治40年創立の旧制門司高等女学校以来の伝統に根ざす全日制課程（普通科）の高校である。平成12年度現在の定員は1学年4学級160人、2・3学年は各5学級200人ずつ。3学年合計14学級560人規模の普通科高校であり、進路は大学等への進学だけでなく、比較的多様化の傾向にあるといえる。

研究推進校として一貫校のあり方を研究していく場合、まず学校の設置形態を明らかにしておく必要がある。設置形態としては注3にも示したとおり中等教育学校、併設型、連携型の3タイプがあるが、本稿では主として6か年間にわたり最も系統的・継続的な学習活動が可能な中等教育学校を想定して論述を進めたい。次に建学の精神、言い換えれば学校としての教育理念や求める生徒像を明確にしておくことが必要である。その作業自体、門司北高校側と協議し、県教育委員会の指導助言も踏まえながら進めていくべきである。しかしながら、あえて現段階でいえば一貫校では「6年間の系統的・継続的な教育活動を通じて将来国家・社会の有為な形成者として生きていくために必要な基礎的・基本的事項を身に付けさせるとともに、社会の変化や時代の進

展にも柔軟に対応できる、知徳体の調和のとれた心豊かな青少年の育成」を目指している、ということになるかと思われる。当然のことながら、学校の教育活動はこうした教育理念に沿ったものとなるよう創意工夫すべきであるが、その中核は教育課程ということになる。というのも、各学校の教育活動は教育課程に則し、教育課程を中心として展開していくものだからである。従来の学校教育制度の下では、中学校と高校がそれぞれ別個に選択教科や履修システムの改善等、教育課程上の工夫を行ってきた。しかしながら、一貫校においては6年制ゆえに高校入試の受験準備に時間を割かれないメリットを生かし、ゆとりが生じた時間を活用して、これまでその意義は認められつつも、既存の中学校や高校では実施に困難が伴っていた各種の特色ある教育課程（教育活動）を導入することを検討していくことが可能である。本校が所在する門司港地区はかつての国際貿易港を有し、現在も経済面、文化面等でアジアを中心に各般にわたる国際交流が比較的活発に行われており、これを受けて福岡県や北九州市といった行政サイドも「アジアに開かれた都市づくり」を目指している。こうした状況に鑑み、一貫校ではまず国際化対応方策として英語のほか中国語やハンガルの授業を実施していくことが考えられる。また、情報化対応方策としてはパソコン授業の充実、コンピュータ・リテラシーの育成等も大切であろう。確かにそれらの授業も重要であるが、地域に根ざしたオリジナル性の強い、特色ある教育課程としては、他県の先行的一貫校同様に「地域学習」のための「学校設定科目」を導入すべきであると考え（*4）。というのも、先にも述べたとおり「近きより遠きに及ぼす」という江戸期以来の教授上の原理に従って地域学習を行うことが思考の深化発展を図る上で、今日でも極めて有益であると思われるからである。こうした観点から郷土門司を中心とし、関門海峡を挟む対岸の本州・下関までを含んだ関門地域を対象に多方面の分野・領域を幅広く学習できる学校設定科目「関門学」（仮称）の実施を研究していく必要がある。さて、原点に戻ってこうした学校設定科目（教科）をいつ、何単位程度履修させればよいのか、即ち履修年度や履修単位数の問題について考えてみたい。この点に関しては、生徒の心身の発達段階等を勘案すると前期課程の最終年度（現行の中学3年次）に2単位程度実施することが適当かとも考えられる。しかしながら、一貫校（中等教育学校）が前期課程（中学校段階）修了時に後期課程（高校段階）転入学者を一定の定員枠を設けて追加募集するのであれば、その生徒たちと学習内容の整合性を保つという意味で後期課程の初年度（現行の高校1年次）に実施することの方が合理性を有する。したがって、以下、後期課程の初年度の実施に重点を置いて考察を進めたい。なお、実際の指導に当たっては前期課程（中学校段階）、後期課程（高校段階）のいずれで指導するにしても、担当教員には当該課程で指導できる教育職員免許状を有することが求められることにも留意したい（教育職員免許法第3条第4項）。ただ、具体的な指導段階ではテーマに沿って当該分野・領域に優れた専門性や力量を有する地域の人材を社会人特別講師として招聘することは勿論可能である。

3 学校設定科目「関門学」の内容及び策定の中心・手順等

1) 「関門学」の内容

地域学習のための学校設定科目「関門学」を構想するに当たってはその内容として、ア 地理、イ 歴史、ウ 政治・経済、社会・文化、エ 文学、オ 自然、等の関連分野・領域が挙げられる。これら広範な分野・領域から考えると、「関門学」は地理歴史科の一科目の範疇を超える存在であるといわざるを得ない。したがって、「関門学」は教育課程上は、本校独自の学校設定教科（仮に「地域社会」と教科名称を付しておくものとする。）の中の一科目（前期課程で

は「その他の教科」そのもの)として位置付けることが適当であろう。なお、教科の一般的な名称は学習指導要領上、前期課程においては「その他の教科」、後期課程：高校段階では「学校設定教科」となることは先に述べたとおりである。また、その折にも触れたところであるが、学習指導要領上、前期課程では当該の「その他の教科」には「その他の科目」という下位概念がない(「科目」にまで分化されていない)ので、教科即科目という形になる。このため、より正確には前期課程では「地域社会・関門学」(仮称)とでもいった教科名にすべきかと思われる。

これに対し、前述のとおり後期課程では「学校設定教科」の下位概念に「学校設定科目」が認められているので「地域社会」という「学校設定教科」に属する「関門学」という「学校設定科目」として位置付けられることになる。いずれにしても、当該教科目は他の教科・科目から独立した存在であることは論を待たない。ただし、明治期以降の地域学習(郷土教育)の発展の経緯や学習内容等から考えて、その策定・実施に当たっての中心は前期課程では社会科、後期課程ではいわゆる旧社会科から発展した現行の地理歴史科が担うべきであろう。本章ではこうした前提に立ちつつ、「関門学」の内容及び策定の手順等を検討していくこととする。

ア 地理関連分野

関門地域の地理(位置、地勢、気候、資源、産業、交通、環境問題等)に関する学習事項について、社会(地理)担当者が中心となって、その内容を固めていくことが必要である。この場合、学習内容からして積極的に地域調査(フィールドワーク)を含むものとしたい。なお、環境問題については、現在、本校数理科学コースの有志生徒が参加している北九州市環境局主催の高校生及び大学生による環境問題研究サークル「北九州グリーンユース研究会」の活動実績等も一部活用できるし、是非そうすべきである。地理的分野について更にいえば、この「地域学習」を深化・発展させ真に総合的・横断的な内容にするためには、本校が所在する門司港地区が関門海峡に面する「海峡の街」であることにも着目する必要がある。本校ではこの点を重視して、平成11年度から他地域の海峡都市所在校との交流：「津軽・関門『海峡4都市』高校生ネットワーク」(*5)を実施しているが、今後こうした交流を一層密にし、そこで得た情報を「関門学」の内容としても教材化していくことも考えられよう。また、本校における「海峡」に着目した取組としては、隣国、大韓民国の首都ソウルに続く第二の都市、釜山市の高校との交流が挙げられる。周知のとおり、釜山は九州と対馬海峡、大韓海峡を挟んだ海峡都市であって、関釜フェリーの往来など関門地域とは特にゆかりの深い都市である。本校では、その釜山市の釜山デザイン高校との交流が平成12年度から開始されている。この交流は本校が平成8年度以降実施している「国際交流・高校生美術展」(*6)に同校が参加することになったことに端を発している。したがって、同校との美術作品交流や相互の人的交流の成果に関しても地理は勿論のこと、「関門学」の美術編、国際理解編として教材化していくことができよう。このほか、本稿冒頭にも述べたとおり「近きより遠きに及ぼす」という教授上の原理に従えば、関門海峡に関する学習を踏まえ、国内のみならず、国外の代表的な海峡や運河についての学習に発展させることなども可能である。

イ 歴史関連分野

古来門司は九州の玄関口として交通の要衝地であり、平安時代後期には大宰府支配を通じて平氏による門司関統治が行われ、瀬戸内海と博多を結ぶ海上ルートの結節点となり、室町時代には日明貿易の拠点の一つであった。周知のとおり、文治元(1185)年3月には関門海峡で源平の壇ノ浦合戦が行われたが、今も安徳天皇行在所跡など多くの遺跡が残されている。

明治維新後、門司港は天然の良港として着目され、石炭を中心とした国際貿易港となり、また鉄道の起点として九州の海上交通・陸上交通を含めた玄関口という重要な機能を有するに至ったのである。門司港は本州と九州をつなぐ地点のみならず、大陸やアジア諸国への起点として発展していったのであるが、昭和17年に関門鉄道トンネル、昭和33年に関門国道トンネルが開通したことにより、それまでの港湾としての重要性が薄れていき、やがて昭和48年の関門橋や昭和50年の山陽新幹線の開通等により通過都市となった。JR九州本社や大手企業の撤退により活力が失われた面は否定できないが、近時は門司港レトロ地区を中心に「時の停車場・レトロタウン門司港」として注目を集め、年間を通して多数の観光客で賑わっているところである。このような門司を中心とした地域の歴史に関しては、かつて本校が編集・発行し、郷土史関係者等からも高い評価を得ている福岡県立門司高校「創立七十年史」所収の古代から現代までの関門史を基本資料として再構成し、教材化することが適当であろう。なお、歴史分野の学習の深化・発展方策の一つとして、本校と門司区内全公立中学校8校の生徒会による「中・高生徒会交流会」の際に実施した「海上歴史散歩」（平成11年度実施。遊覧船による関門海峡周遊や、本校教員による同船上での源平合戦その他地域に係る歴史講義）の内容を一層充実させることも考えられる。

ウ 政治・経済、社会・文化関連分野

関門地域、とりわけ門司を中心とした政治・経済、社会・文化面での教材としては既存の専門書、参考図書のほか、最新の情報を満載した福岡県や地元北九州市のパブリシティ（県政要覧、市政要覧のほか、各種広報紙等）の活用が实际的である。このほか、「中・高生徒会交流会」における成果の集積（平成11・12年度の交流会で熱心な研究協議を展開。海峡都市の利点を生かしアジアに開かれた街づくりを推進していくための多様かつユニークな活性化プランや伝統文化・芸能の継承方策等を取りまとめ、参加生徒代表が北九州市長まで提言している。）なども手づくりの教材として有用と思われる。また、これらの教材は地理関連分野の指導にも利用できよう。

エ 文学関連分野

本校では、従来から図書館や校内の掲示板など数か所に地域とゆかりの深い文学作品や作家、文学碑等を紹介する「関門文学散歩」コーナーを設置し、文学に対する生徒の興味・関心を培う一助としてきた。また、平成12年12月には本校1・2年生全員を対象として校内で『平家物語』をテーマとした大学教官の出前講義と筑前琵琶演奏家の演奏とのジョイント授業を実施するなど、地域関連の歴史も含めた古典文学や芸能の鑑賞にも意を用いているところである。こうした実績とともに『万葉集』中の大里の松原を詠んだ和歌5首から中世の飯尾宗祇『筑紫道記』にも記されている門司における連歌の会の状況、近代以降では小森江の林美美子生誕地文学記念碑、風師山の高浜虚子や吉井勇の来門時の句碑や歌碑等に至るまで関門地域に関係した文学作品や文学碑を含めた教材づくりを、国語科を中心として進めていきたい。なお、昭和13年に本校創立15周年を記念して制定された第二校歌（応援歌）の歌詞は福岡県が生んだ近代日本の代表的詩人、北原白秋の手になるものであるが、こうした身近な学校財産を活用して我が国における近現代の詩歌の変遷を考察していくことなども考えられよう。

オ 自然関連分野

自然関連分野に関しては、関門地域の自然（動植物の生態、環境問題、地質、天文、気候

等) について、理科(生物、地学等)の担当者が中心となって、その内容を固めていくことが必要である。この場合、地理と同じくフィールドワークを実施していくことが望ましいし、環境問題については地理同様、先に述べた環境問題研究サークル「北九州グリーンユース研究会」の活動実績も一部利用していくことが可能である。更には本校の学校林を活用した形で環境問題等に取組むことも考えられよう。このほか、例えば、関門海峡の潮流に関する調査、海水の成分の分析実験、関門トンネル・関門橋の構造やメンテナンスの研究、環境問題にも関連するホタルやメダカに関する調査、関門地域の野鳥や渡り鳥・特産の「ふぐ」等の生態の研究、植物全般の調査(海辺と山間部の違い)や国際貿易港であったことに起因する地元の帰化植物の調査その他地域に根ざした興味深いテーマには事欠かないと思われる。

2) 「関門学」策定の中心・手順等

「関門学」策定担当者はやはり将来この科目を担当する関係教科の教職員ということになる。その場合、学習内容が広範にわたることから地理歴史・公民(前期課程では社会)、国語、理科等の教科担当者が分担して取組むことが望ましいであろう。実働に当たっては、前述の趣旨から地理歴史科(社会科)の担当者がリーダーシップをとりつつ、他の教科目担当者相互ともよく協議してテキスト(準教科書)や年間指導計画の作成に当たることが適当かと思われる。その際、既存の各科目における学習内容と重複しないよう、また有機的連携が図れるよう配慮することが必要なことはいうまでもない。本校では、平成12年12月末迄に再編準備の一環として、各教科・科目担当者が前期課程における学習指導の在り方を「前期課程・年間指導計画」の作成を通じて確認し、後期課程と円滑にリンクできるように工夫してきたが、こうした努力は上記の懸念(例えば、学習内容の重複のおそれ等)を払拭する上でも大切であろう。また、「関門学」策定のためには、さしあたってできるだけ早い時期に正式に校内で「関門学研究会」(仮称)を発足させ、校長・教頭が会長・副会長になるとともに、前記関係教科・科目担当者を委員として各分野・領域の調査研究、教材づくりに取りかかる必要がある。研究成果の集約に関しては、定期的に会合を開いて協議の上、各委員が所定の範囲のレポートにまとめ、これを基に14年度中にも「関門学」のテキスト(準教科書)第1次案を完成させておくことが適当である。というのも、仮に17年度開校とした場合(「関門学」自体は前期課程最終年度の19年度または後期課程初年度の20年度開講ということになろうが)、おそらく今後これまで以上に開設準備や新たな学校づくりに追われ、こうした調査研究に時間をかけることが難しくなるのではないかと思われるからである。また、14年度中に一応のものが完成していれば、15年度以降のテキスト(準教科書)の内容の検討や、将来の準教科書使用申請への対応も含めて、県教育委員会の指導助言を受けること等も効率的に進めることができるものといえよう。

4 今後の課題と展望

以上、本校が将来その開設を目指している一貫校における学校設定科目「関門学」構築のために、その内容を構成する地理、歴史、政治・経済、社会・文化、文学、自然等に関する取組の現況や今後の見通し、計画等について述べてきた。そこにおいては現在本校が特色ある教育活動として推進している「中・高生徒会交流会」、「津軽・関門『海峡4都市』高校生ネットワーク」、「国際交流・高校生美術展」等の成果が、そのまま活用できることも既に確認したところである。このほか、「関門学」を内容的に充実させるためには小・中・高校に共通した新学習指導要領の眼目であり、本校においても今年度から先取り実施している「総合的な学習の時間」等でもこうし

た地域学習を積極的に行い、その成果を蓄積して、適宜教材化していくことが有効であろう。また余談ながら、この「総合的な学習の時間」を活用すれば、一貫校以外の関門地域の中学校、高校等においても無理なく地域学習の手立てとして「関門学」を導入できるのではないかとも思われる。いずれにしても、地域学習のための学校設定科目「関門学」の策定・実施は地域に根ざした特色あるカリキュラムづくりや特色ある学校づくりを目指す本校にとって必須のものであり、その充実の結果として地理歴史科をはじめ関係諸教科の深化発展にも資するところ大であるといえよう。

したがって、この「関門学」を充実させていくためには、地理歴史科を中心とした関係諸教科はいうに及ばず、学校全体を挙げて積極的に取組んでいくことが必要である。また本校と統合予定の門司北高校とも定期的に協議する場を持ち、その内容を固めていくことも大切であろう。更には、文字通り関門海峡を挟んだ対岸下関市の山口県立下関第一高校が平成16年4月開校を目途に県立中等教育学校に移行する予定である。同校では郷土の歴史や文化、生活等についての理解を深めるために地域学習科目「海峡学」（仮称）を設けることを検討しているとのことである。とすれば、当該科目は本校と類似の内容構成になるかと思われるので、同校との連携や協議を図ることによっても、相互に内容面の補完が行われ一層充実した教材づくりができるのではないかと考えている。また将来的には「関門学」の内容的充実をまっけて、「関門学Ⅰ」「関門学Ⅱ」というように分科させ、2学年以上にわたって継続履修させることも可能であるし、地域社会の方々を対象とした学校開放講座「関門学入門」などを開講することもできよう。

以上、縷々述べてきたが、本稿を締めくくるに当たり、「関門学」の策定・実施に当たっては他教科以上に地理歴史科（社会科）が中心となって、リーダーシップを発揮していくことが強く期待されており、もしそれができれば、将来充実した「地域学習」の実践が可能であることを再確認しつつ、筆を擱きたい。

〔付記〕

本稿は初め本校教職員を対象とした校内研修会資料として作成し、使用したものです。その後筆者は平成13年4月の定期異動により福岡県教育センターに転勤となりましたが、幸い「関門学」についての調査研究は新校長の率先指揮の下に継続的に実施されています。こうした経緯もあって本文で述べたとおり、内容のある「関門学」の構築のために今後とも一連の取組に対して関係各位のご支援ご協力をお願いする次第です。また、郷土学習の導入や充実は本校に限らず、すべての学校で必要なことであり、その意味からも本稿がなにかの参考になれば幸いです。

【注】

- * 1) 小・中・高等学校学習指導要領ともに、「第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針」の冒頭で「1 各学校においては、……地域や学校の実態……等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。」と規定しているほか、「総合的な学習の時間」に関しても「総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、児童（生徒）の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童（生徒）の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。」として、共通的に地域重視の方向性を明らかにしている。また、小学校の場合、「第2章 各教科」においても、社会の学習指導が始まる第3学年、及び第4学年の目標、内容ともに地域学習を重視しており、これを第5学年及び第6学年で我

が国の地理や歴史、政治や経済、国際社会等の基本的な事柄の学習に発展できるように配慮されている。また、中学校学習指導要領「社会」においても、「各分野の目標及び内容」において、地理的分野、歴史的分野、公民的分野が相互連携の下に、地域学習が充実するよう、その旨を規定するなど、格段の配慮がなされている。更に高等学校学習指導要領においても、地理歴史科（特に地理A・B、日本史A・Bなど）、公民科諸科目で「地域」に根ざした学習指導の充実について強調されているところである。

* 2) ヨーロッパにおける近代的な意味での郷土教育は18世紀に始まる、といわれている。我が国においても郷土教育については直観教授の原理の下に明治10年代の開発教授、20年代の郷土地理、郷土史、郷土理科等の導入・展開が唱導されている。大正年代に入ってから郷土科と命名され、教授の統合形態として位置づけられたが、昭和4（1929）年の米国の大恐慌（及び1930年代の世界恐慌）の影響により日本経済、特に農村部の疲弊は著しかった。こうした状況及び当時の世界的な郷土教育思想の波及を踏まえて、文部省は郷土教育の振興を図ったが、これは厚生省の提唱した「農村自力更生運動」とあいまって郷土教育ブームを惹起した。なお、こうした動きと運動して東北秋田に起こった「北方教育運動」等、郷土社会の現実を直視させる生活綴方運動等も発展していったが、昭和10年代半ばに官憲の弾圧により終息している。戦後の新教育の下では、社会科を中心として再び郷土についての学習が登場（前記の生活綴方運動も復活）し、その後の変遷もあるが、今日も「地域学習」としてその意義が改めて評価されている。

* 3) 中高一貫教育校は、現行の中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることを通じて、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指す学校である。中高一貫教育校は、平成9（1997）年6月の中央教育審議会答申を踏まえ、平成11年4月から制度化されたが、生徒や保護者のニーズ、地域の実態等に応じて設置者が適切に対応できるよう、次の3つの形態がある。

ア 中等教育学校：設置者が同一であり、一つの学校として系統的・継続的に中高一貫教育を行う学校。6年間の課程は前期課程（3年）、後期課程（3年）に区分されている。

イ 併設型：高校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高校を接続するもの。

ウ 連携型：既存の市町村立中学校と都道府県立高校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流などの連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

* 4) 一貫校における地域学習導入の事例として、例えば下記の各学校においてそれぞれ特色ある授業（履修単位数は1～2単位程度）等が実施されている。

① 奈良女子大学文学部附属中等教育学校（平成12年度開校） 3, 4年次：「奈良学」, 「環境学」等

② 秋田市立御所野学院中学校・高校（平成12年度開校）
後期課程：「郷土学（郷土総合学習）」

③ 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校（平成6年度開校）
前期課程：「地域基礎Ⅰ」, 「地域基礎Ⅱ」, 「五ヶ瀬学」
後期課程：「森林文化Ⅰ, Ⅱ」, 「環境科学Ⅰ, Ⅱ」, 「天文観察Ⅰ, Ⅱ」, 「フォレストピア学」
等

これらの授業等については上記①, ②の学校においては学校設定科目（教科）や「その他の教科」として、また、③の学校においては「総合的な学習の時間」の内容として位置付け

ている。平成13年3月時点で①，②，③の各学校にこれらの地域学習の現状や課題等を電話照会したところ，各学校ともに現時点での教育課程上の位置付けや履修学年・単位数等は固定的なものではなく，今後生徒や学校の実態に一層添えるよう改善充実を図っていく予定である，とのことであった。

- *5) 同ネットワークは生徒会を中心として関門海峡対岸，本州は下関市の山口県立下関西高校や，津軽海峡を臨む北の大地，北海道函館市の北海道函館中部高校，青森市の青森県立青森高校との生徒会相互の活動状況報告や学校新聞・生徒会誌，入学式・卒業式における祝詞の交換等を行ってきた。平成13年10月には地元北九州市の後援の下に4校代表生徒が本市で一堂に会し，「高校生会議」を開催するまでに至っている。
- *6) 「国際交流・高校生美術展」は，本校が平成8年度以降独自に実施している国際交流プログラムであり，姉妹都市や友好都市の関係にあるなど，本校所在の関門地域とゆかりの深い海外の高校（米国・バージニア州ノーフォーク市モーリーハイスクール，中国・大連市大連第15中学，豪州ビクトリア州メルボルン市ワランダイトハイスクール等）と定期的に生徒の美術作品を交換し，校内や校外の公共的な施設等で一定期間（通常毎年1月に実施）展示することを通じて国際理解を図ったり，国際交流を推進していこうとする企画である。平成12年度から，関釜フェリーでなじみの深い大韓民国・釜山市の釜山デザイン高校も参加するようになったため，5か国5校による「高校生美術展」が盛会裡に開催されている。

〔主要参考文献〕

- 朝倉隆太郎先生退官記念会編『社会科教育と地域学習の構想』明治図書（1985）
- 白井嘉一ほか編『社会・地歴・公民科教育法』学文社（1999）
- 天城 勲ほか編『現代教育用語辞典』第一法規（1973）
- 細谷俊夫ほか編『新教育学大事典』第一法規（1990）
- 月刊高校教育編集部編「中高一貫教育推進の手引」学事出版（2000）
- 古川 薫『関門海峡』新日本教育図書（1993），「創立七十年史」福岡県立門司高校（1993）
- 学習指導要領（小・中学校：平成10年12月告示，高等学校：平成11年3月告示）